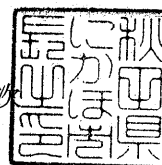


にかほ市告示第 1 2 1 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人の
状況相貌遺留物件その他本人の認識に必要な事項を告示する。

令和 7 年 7 月 9 日

にかほ市長 市川 雄次



- | | |
|-----------|---|
| 1 本 籍 地 | 不詳 |
| 2 住 所 氏 名 | 不詳 |
| 3 性 別 年 齢 | 男性 |
| | 推定年齢 3 0 ～ 6 0 歳程度、全長 1 6 0 c m ～ 1 7 0 c m |
| 4 遺 留 品 | 着衣：なし |
| | 所持品：なし |
| 5 死 亡 日 時 | 令和 7 年 1 月頃から同年 4 月頃（死後数ヶ月経過と推定） |
| 6 状 況 | 令和 7 年 6 月 2 8 日午後 3 時 3 0 分頃、秋田県にかほ市金浦字十二
林 9.4 番地所在の東日本旅客鉄道株式会社秋田支社金浦駅から北西
約 1.3 k m の日本海沿岸の岩場で発見されました。死因は不明、死
亡日時は令和 7 年 1 月頃から 4 月頃で死後数ヶ月経過と推定。身
元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。 |

上記の者は、身元不明のため遺骨を保管しているので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申
し出て下さい。